

ノルウェーの社会を見つめて

日本弁護士連合会の「宣言」

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

日本弁護士連合会（以下・日弁連）は全ての弁護士が参加する団体です。

高松市で開催された第54回人権擁護大会で、10月7日、「罪を犯した人の社会復帰のための施策の確立を求め、死刑廃止についての全社会的議論を呼びかける宣言」が出されました。

★★★

大会の第1分科会では、「私たちは『犯罪』とどう向き合うべきか？—裁判員裁判を経験して死刑のない社会を構想する」というテーマで、ノルウェーの「犯罪を犯した人」の更生と社会復帰を重視する刑事政策を牽引してきた犯罪学者ニルス・クリスティ教授による講演のほか、日本で罪を重ねて死刑になってしまった人が、もし、ノルウェーに生まれていたら……を対比するドラマが弁護士たちによって演じられました。

★★★

ノルウェーでは通常の犯罪に対する死刑を1905年に廃止し、戦時中を含む全ての犯罪への死刑を1979年に廃止しました。死刑のないノルウェーの最高刑は懲役21年です。そんなノルウェーで今年7月、爆弾や銃の乱射によって77人も犠牲者が出る事件がありました。事件の容疑者に対して死刑や終身刑を求める声も起こったそうですが、クリスティ教授は「全ての人間は人間である」「自分と同じ人間は殺せない」と訴え続けています。

★★★

日弁連の宣言は言います。

今、我が国の社会に求められていることは、罪を犯した人の更生の道を完全に閉ざすことなく、処遇や更生制度を根本的に改革し、福祉との連携を図り、すべての人々が共生することが可能な社会の実現を目指すことである。

「罪を犯した人」はいても「犯罪者」というモンスターがいるわけではないのです。それは、日々、彼らの弁護に携わる弁護士たちにとって共感できることなのでしょう。宣言は圧倒的多数によって承認されました。

★★★

立場は違いながらも、同じように「犯罪者」と接する機会の多い、警察官、検察官たち、また彼らの処遇を担う刑務官たちはどのように考えているのでしょうか。戦後の一時期、死刑廃止を強く訴えていたのはそうした方たちでした。

現在、公務員による社会的発言はきわめてしにくい状況ですが、今も、死刑廃止を推進する議員連盟の会長、亀井静香氏は、警察庁の出身ですし、土本武司元検事は、最近、死刑の残虐性を法廷で証言しています。死刑囚と具体的に触れ合う機会の多い人たちは、彼らも同じ人間であることを、そして死刑は「殺人」に他ならないことを知っているのです。

一般市民は、マスコミのフィルターを通してしか何も知ることがありません。

あなたは「モンスター」を見たことがありますか？